

オープンカウンター方式の概要

随意契約が認められている調達について、インターネット等により公募することで多くの事業者から見積(入札に相当)を得て、公平性、透明性、競争性を高める方式

一般競争入札(契約方式の原則)

指名競争入札
(一定金額以下で可)
官側が任意に業者を選定し、
入札をして決定

随意契約(防衛上の所要等で可)

少額随契(一定金額以下で可)
官側が任意に業者を選定し、入札を
せずに決定

少額随契の一部

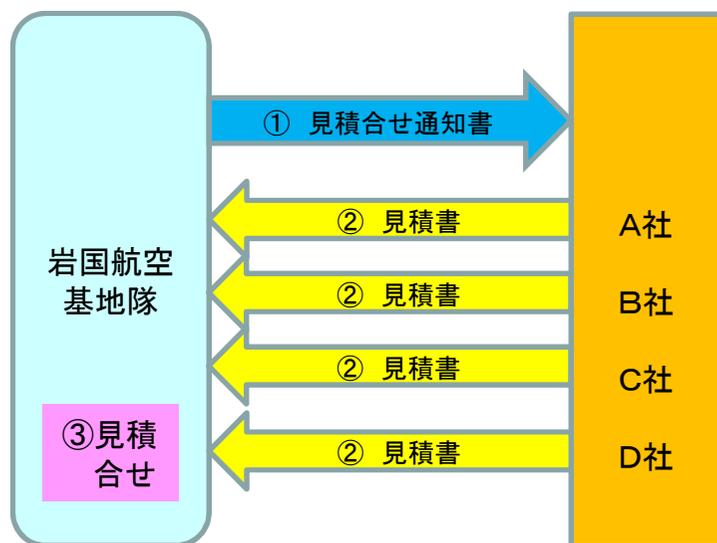
改善

オープンカウンター方式

一定金額以下の随意契約（少額随契）の対象となる物品や役務等を調達する際、従来のように、発注者（官側）から特定の事業者様にご案内して見積合せをするのではなく、**調達内容・数量等の調達情報をホームページ等で公開**し、公募することで、参加意思のある事業者様から参加申込みの上、見積書を提出していただく方式です。

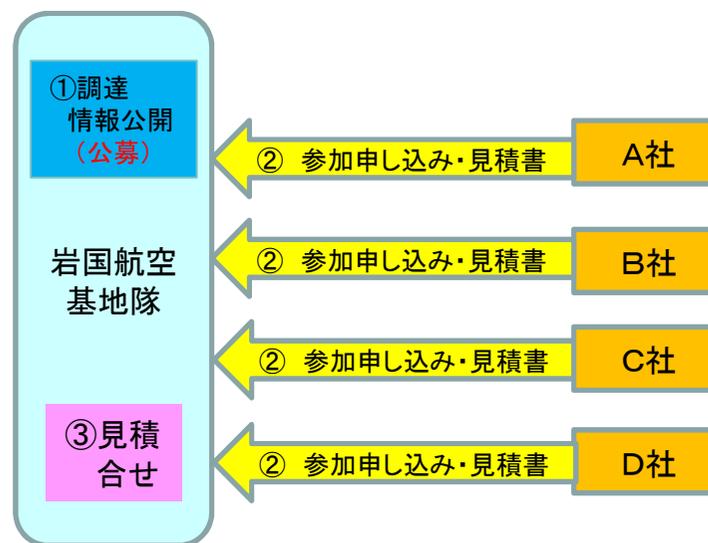
従来の見積合せ

官側からの**見積合せ通知書**に対し
特定の事業者様から見積書を提出



オープンカウンター方式

調達情報を**ホームページ等に公開**
参加意思のある事業者様から**参加申込み、見積書**提出



※オープンカウンター方式のイメージです。

| 項目 | 概要 | 備考 |
|--------|--|--|
| 対象品目 | <p>主に次の品目となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○物品調達 (事務用消耗品、汎用生活用品、一般的な工具類) ○役務調達 (特定の技術等を必要としない簡易な役務) | <p>予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第3号及び第7号に規定する契約のうち、岩国航空基地がオープンカウンター方式によることが適当と認められるもの</p> |
| 参加資格 | <p>岩国市内に本・支店・営業所が所在する事業所で、以下のいずれかの条件をみたす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全省庁統一資格において「物品の販売」又は「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされ中国地域の競争参加資格を有する者 ②中小企業等経営強化法に規定する「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業者 ③少額随契と同等規模の契約を常時継続的に締結していることを証明できる者 | <p>参加資格について詳しくは、オープンカウンター方式実施要領をご確認ください。</p> |
| 手続きの流れ | <ul style="list-style-type: none"> ①官側からホームページ等(注1)で調達情報を公開し、公募(注2) ②参加意思のある事業所様からの参加申込み(仕様書等を受領) ③事業所様からの見積書提出 ④見積合せ、契約決定(注3) | <p>(注1)海上自衛隊ホームページ及び岩国航空基地隊経理隊掲示板で公開。 (注2)時期により公募期間を5日間とする場合があります。 (注3)少額のため入札結果の公表はありません。</p> |